

事務連絡

平成23年2月10日

各 

都道府県
政令市
特別区

 衛生主管部（局）感染症担当課 御中

厚生労働省健康局  
結核感染症課

野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検出事例の発生について

(情報提供)

今般、別添のとおり、野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された旨の発表がありましたので、情報提供します。

なお、引き続き、鳥インフルエンザの人への感染防止に適切な対応がとられるよう、「国内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等について」（平成18年12月27日健感発第1227003号）に基づいた対応をお願いします。

# お知らせ

平成23年2月8日  
午後 5時00分  
大分県農林水産部

## 死亡野鳥（オシドリ）における高病原性鳥インフルエンザ の疑いについて

平成23年2月7日に別府市赤松において発見されたオシドリについて、本日、  
県の検査において高病原性鳥インフルエンザの疑いが確認されました。

経緯等は以下のとおりです。

※毒性の強弱が未確定の段階でありますので、ご承知おきください。

### 記

#### 1 経緯

- 2月7日
  - ・ 地区住民から死亡野鳥（オシドリ1羽）を発見したとの連絡
  - ・ 別府市役所職員が收容し、東部保健所に送付
  - ・ 東部保健所において簡易検査を実施した結果、陰性を確認
- 2月8日
  - ・ 大分県衛生環境研究センターにおいて遺伝子検査を実施した結果、H5亜型陽性であることを確認
  - ・ 本日、検体を鳥取大学に送付
  - ・ 発見場所から半径10 Km 圏内に存在する養鶏農家（6戸）に対して、電話による確認の結果、異常のないことを確認

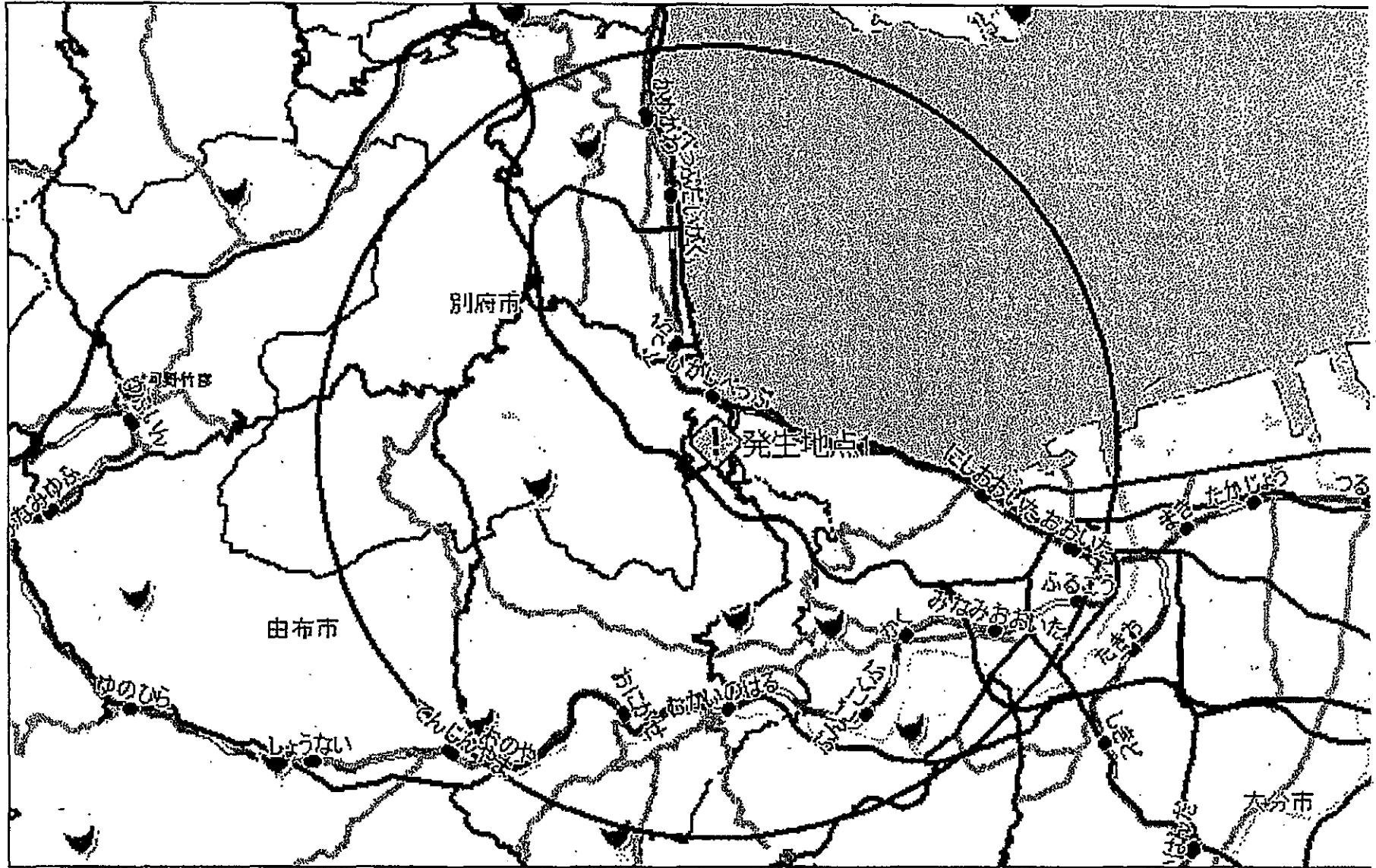
#### 2 今後の対応

- ・ 県では、鳥取大学の確定検査の結果が出るまで、念のため、発見場所から半径10 Km 圏内の地域について野鳥の監視を強化します。
- ・ 家きんや卵などの移動制限はありません。

#### 【問い合わせ先】

森との共生推進室 安東、玉田  
電話：097-506-3870、3876

# 別府市野鳥



# お 知 ら せ

平成23年2月9日  
午後 4時00分  
大分県農林水産部

## 死亡野鳥（オシドリ・カラス）の高病原性鳥 インフルエンザの疑いについて

平成23年2月7、8日に中津市耶馬溪町において発見された死亡野鳥（オシドリ3羽、ハシブトガラス1羽）について、本日、県の検査において高病原性鳥インフルエンザの疑いが確認されました。

経緯等は以下のとおりです。

※毒性の強弱は未確定

### 記

#### 1 経 緯

- 2月7日
  - ・ 中津市職員から死亡野鳥（オシドリ1羽）発見の連絡あり
  - ・ 北部保健所職員が收容し、簡易検査を実施したが結果は陰性
- 2月8日
  - ・ 死亡野鳥（カラス1羽、オシドリ2羽(別の場所)）を発見したとの連絡あり
  - ・ 北部保健所職員が收容し、簡易検査を実施したが結果は陰性
- 2月9日
  - ・ 大分県衛生環境研究センターにおいて遺伝子検査を実施した結果、4羽ともH5亜型陽性であることを確認
  - ・ 本日、検体を鳥取大学に送付
  - ・ 発見場所から半径10 Km 圏内に存在する養鶏農家（12戸）に対して、電話により状況を確認中

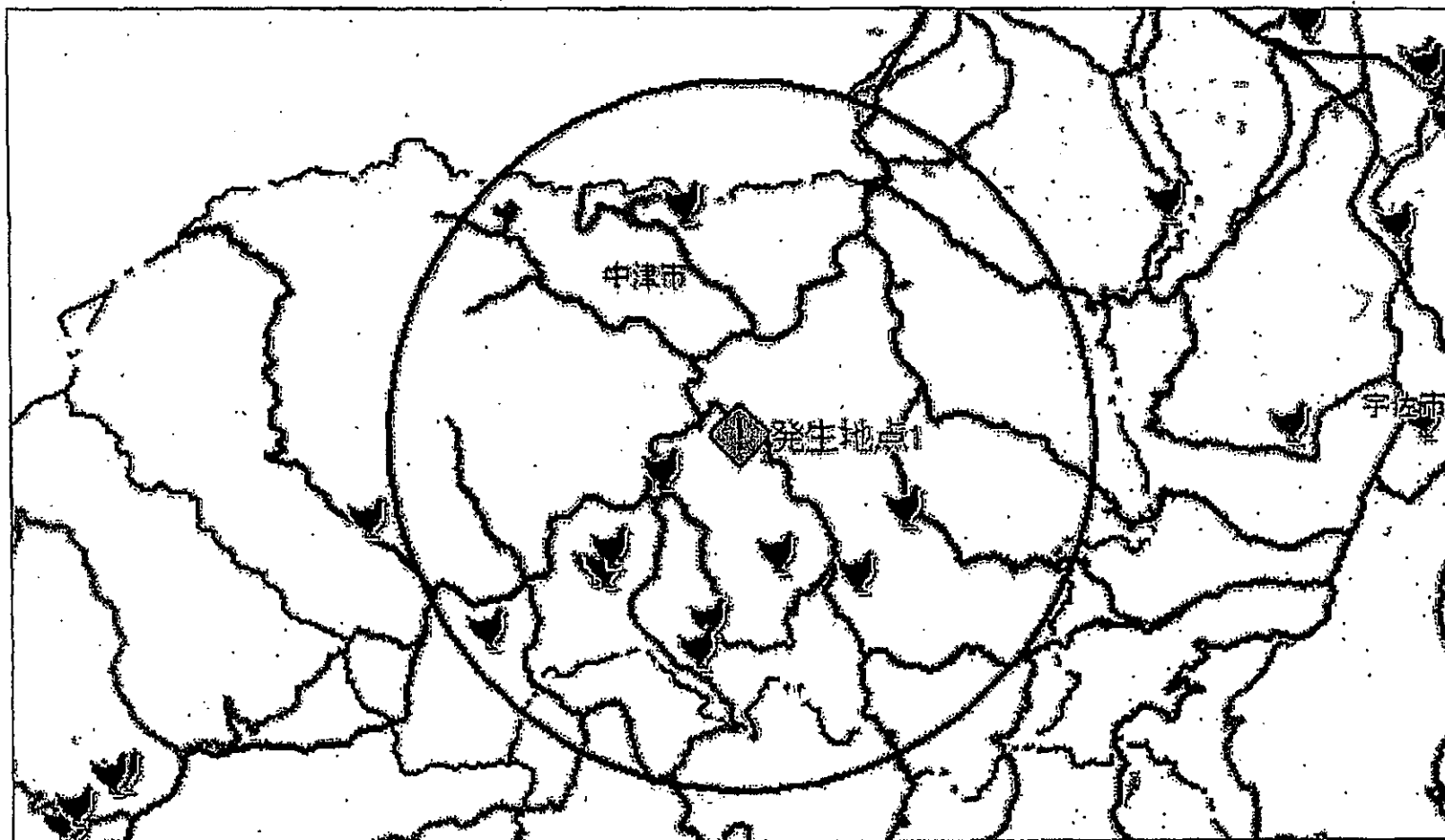
#### 2 今後の対応

- ・ 県では、鳥取大学の確定検査の結果が出るまで、念のため、発見場所から半径10 Km 圏内の地域について野鳥の監視を強化します。
- ・ 家きんや卵などの移動制限はありません。

【問い合わせ先】

森との共生推進室 安東、玉田  
電話：097-506-3870、3876

# 監視強化区域(10km)



## 野鳥との接し方について

- 死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。また、原因が事故等によるものを除く死亡野鳥を発見したら、お近くの県振興局、家畜保健衛生所、保健所又は市町村役場にご連絡ください。
- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。  
特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています。  
正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いします。

死亡野鳥を発見した際の県機関の連絡先

地域	振興局	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	保健所	電話番号	
国東市、姫島村	東部振興局	0978-72-0156	大分家畜保健衛生所	097-541-5241	東部保健所国東保健部	0978-72-1127	
別府市、杵築市、日出町	農山漁村振興部				東部保健所	0977-67-2511	
大分市	中部振興局	097-506-5749	大分家畜保健衛生所	097-541-5241	大分市保健所	097-536-2222	
由布市					農山漁村振興部	中部保健所由布保健部	097-582-0660
臼杵市、津久見市					中部保健所	0972-62-9171	
佐伯市	南部振興局	0972-22-0393	豊後大野家畜保健衛生所	0974-22-0179	南部保健所	0972-22-0562	
竹田市、豊後大野市	農山漁村振興部	0974-63-1174			豊肥保健所	0974-22-0162	
日田市、九重町、玖珠町	西部振興局	0973-22-2585	玖珠家畜保健衛生所	0973-72-0313	西部保健所	0973-23-3133	
中津市、宇佐市	北部振興局	0978-32-0622	宇佐家畜保健衛生所	0978-37-0473	北部保健所	0979-22-2210	
豊後高田市					農山漁村振興部	北部保健所豊後高田保健部	0978-22-3165

# お 知 ら せ

平成23年2月9日  
午後 8時00分  
大分県農林水産部

## 死亡野鳥（オシドリ）の高病原性鳥インフルエンザの疑いについて

平成23年2月9日に大分市緑が丘付近のため池において発見された死亡野鳥（オシドリ1羽）について、本日、県の検査において高病原性鳥インフルエンザの疑いが確認されました。

経緯等は以下のとおりです。

※毒性の強弱は未確定

### 記

#### 1 経 緯

- 2月9日
- ・ 住民から衰弱した野鳥（オシドリ1羽）発見の連絡あり
  - ・ 中部振興局職員が収容し、大分県衛生環境研究センターに送付
  - ・ 大分県衛生環境研究センターにおいて遺伝子検査を実施した結果、H5亜型陽性であることを確認
  - ・ 明日、検体を鳥取大学に送付予定
  - ・ 発見場所から半径10 Km 圏内に存在する養鶏農家（10戸）に対して、電話による確認の結果、異常がないことを確認

#### 2 今後の対応

- ・ 県では、鳥取大学の確定検査の結果が出るまで、念のため、発見場所から半径10 Km 圏内の地域について野鳥の監視を強化します。
- ・ 家きんや卵などの移動制限はありません。
- ・ 県内100羽以上飼養農家（217戸）に対して防疫の再徹底を指示します。

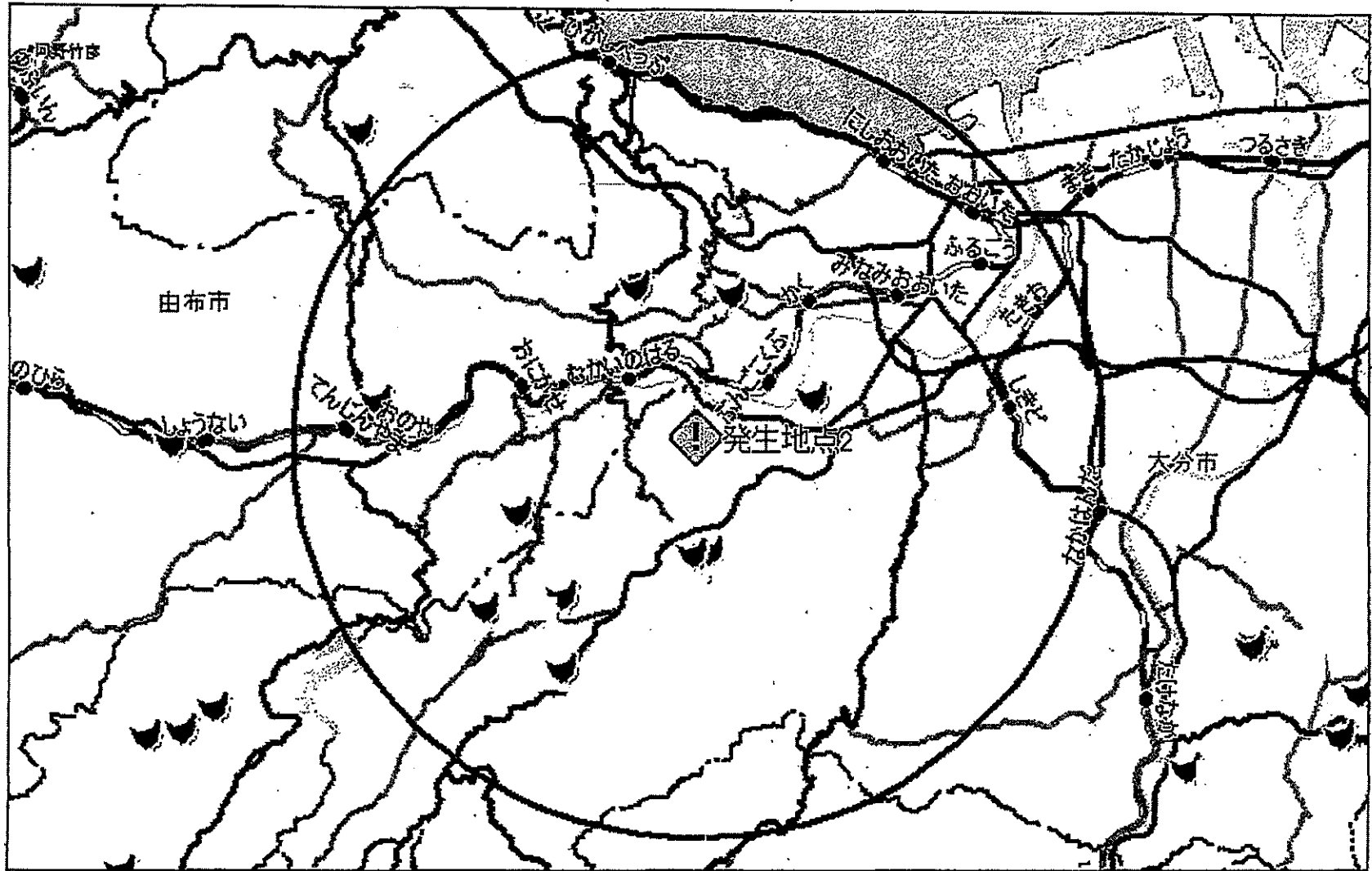
#### 【特に留意する項目】

- ①防鳥ネットの確認
- ②消毒の再徹底
- ③家きん飲用水の消毒若しくは水道水の使用
- ④専用作業着の着用

#### 【問い合わせ先】

森との共生推進室 安東、玉田  
電話：097-506-3870、3876

# 監視強化区域(10km)





## 野鳥との接し方について

- 死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。また、原因が事故等によるものを除く死亡野鳥を発見したら、お近くの県振興局、家畜保健衛生所、保健所又は市町村役場にご連絡ください。
- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。  
特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いします。

死亡野鳥を発見した際の県機関の連絡先

地域	振興局	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	保健所	電話番号
国東市、姫島村	東部振興局 農山漁村振興部	0978-72-0158	大分家畜 保健衛生所	097-541-5241	東部保健所国東保健部	0978-72-1127
別府市、杵築市、日出町					東部保健所	0977-87-2511
大分市	大分市保健所	097-538-2222				
由布市	中部保健所由布保健部	097-582-0860				
臼杵市、津久見市	中部振興局 農山漁村振興部	097-506-5749			中部保健所	0972-82-9171
佐伯市	南部振興局 農山漁村振興部	0972-22-0393	豊後大野 家畜保健衛生 所	0974-22-0179	南部保健所	0972-22-0582
竹田市、豊後大野市	豊肥振興局 農山村振興部	0974-83-1174			豊肥保健所	0974-22-0182
日田市、九重町、玖珠町	西部振興局 農山村振興部	0973-22-2585	玖珠家畜 保健衛生所	0973-72-0313	西部保健所	0973-23-3133
中津市、宇佐市	北部振興局 農山漁村振興部	0978-32-0622	宇佐家畜 保健衛生所	0978-37-0473	北部保健所	0979-22-2210
豊後高田市					北部保健所豊後高田保健部	0978-22-3165



## 報道発表

※ 原則として発表時の情報を掲載しています。  
日付にご注意ください。

### 常盤公園内のコクチョウからの高病原性鳥インフルエンザウイルスの確認について

平成23年(2011年)2月9日

本日、常盤公園内で飼養されているコクチョウ(死亡)について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザと確認されましたので、お知らせします。

記

#### 1 発生状況

- (1) 年月日:平成23年2月9日
- (2) 発生場所:宇部市常盤公園内
- (3) 発生状況:2月9日朝、死亡したコクチョウを収容、中部家保に搬入
- (4) 検査結果:簡易検査で陽性  
遺伝子検査で高病原性(H5亜型)と確認

#### 2 対応の経緯

- 2月9日
- 10:00 常盤公園の職員が死亡したコクチョウを発見
  - 11:50 中部家保に搬入
  - 12:15 簡易検査で陽性を確認
  - 13:30 遺伝子検査を開始
  - 19:00 H5亜型と確認

#### 3 今後の対応

- (1) 山口県高病原性鳥インフルエンザ対策連絡会議の開催  
日時:2月9日(水曜日) 20:00～ 場所:農林水産部2号会議室(県庁9階)
- (2) 半径10km以内を監視区域とし、区域内の家きん飼養農場等の緊急調査を実施
- (3) 2月3日から消石灰の緊急配布を実施しており、監視区域内の養鶏農家等へは配布済み
- (4) 野鳥及び飼養鳥への対応
  - ① 野鳥の監視体制の強化(半径10km以内)
  - ② きらら浜自然観察公園の警戒強化
  - ③ 動物園や鳥類を展示している施設への指導

※ 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際に、靴底や車両からウイルスが拡散する懸念があります。このため、発生場所はもとより、その周辺における取材については、厳に慎むようお願いいたします。

お問い合わせ先
畜産振興課 Tel: 083-933-3430 Fax: 083-933-3439 Mail: <a href="mailto:a17600@pref.yamaguchi.lg.jp">a17600@pref.yamaguchi.lg.jp</a>

[このページの先頭へ](#)

---

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 電話: 083-922-3111(代表) [\[アクセス\]](#)

Copyright © 1996-2011 Yamaguchi Prefecture. All Rights Reserved.